

Accounting office
辻内税理士事務所通信

発行人 税理士 辻内 敏 宏

〒642-0022 和歌山県海南市大野中 586-3
 TEL 073-482-4511・FAX 073-482-4512
 (E-mail) office@tsujiuchi.com
 U R L http://www.tsujiuchi.com

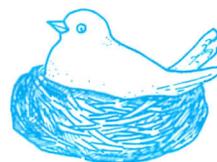
ヒント ヒント

朝の握手 毎日の朝礼、社是・社訓の唱和から始まり、ラジオ体操、スピーチ、業務報告……。ここまでは珍しくないが、その後、40人ほどの社員が二列に並んで向き合う。そして、その二列が交差するような形で対面する相手と次々と握手を交わしていき、全員と「〇〇さん、おはようございます」と名前を言って握手する。名古屋市にある安部製菓。大正5年創業の同社が毎日実施している朝礼で、これを始めてもう20年。最初はぎこちなかったが、手を握るといふ行為にはお互いの距離を縮める効果があるのでしょう。社内の雰囲気も変わってきました。安部社長にとっても相手の体調や心理状態を探れるといいます。Fole所載。

..... **ヒント** ヒント

税務
ミニガイド

道路又は土地の使用許可に基づく電柱の敷地の使用料については、土地の貸付けに該当し、消費税の非課税取引とされますが、電柱に広告物を取り付ける場合に収受する電柱の使用料については、電柱の一部の貸付けの対価であるため、土地の貸付けには該当せず、課税取引になります。



桜満開弘前城(青森)

録形 - クラフトアンス